

(法第 10 条第 1 項第 5 号関係)

設 立 趣 旨 書

1 設立の趣旨及び申請に至るまでの経過

競馬を引退した競走馬は、実績や血統により繁殖に上られるごく一部の馬を除き、乗馬などへの用途変更をされます。しかしその後も生涯安泰というわけではなく、短期間で乗用に再調教できる見込みのない馬、けがや高齢で使えなくなった馬の多くが処分されていきます。繁殖で実績の上がない馬もまた同様の道を辿ることがほとんどです。

これまでは表に出ることが少なかった引退馬の余生ですが、インターネットの急速な普及によって、好きな馬に思い入れを持つファンや、馬に対して大型家畜として以上の存在意義を感じる多くの人々の注目が集まるようになり、その行く末を心配する声が高まり始めた 1997 年、引退馬の里親制度である「イグレット軽種馬フォスターペアレントの会」が設立されました。

当初は会員の多くが、「一頭でも多くの馬が元気で暮らせるように」との思いで参加していました。しかし現在では会で世話をしている馬（フォスターホース）と関わることにより、馬に心身ともに元気にしてもらったり幸せな気持ちになる“セラピー効果”を実感しています。一方的に与えるだけではない「与え合う」関係がそこにはあります。人がいて、馬がいる。馬がいて、人がいる。そういうパートナーの関係なのです。高齢馬や、実績がなく行き場のなくなった引退種牡馬など乗馬としての転用が難しい馬も、存在そのものがかけがいのない喜びです。その存在によって、生涯を通じて心豊かに生き、充実した生活を送るための活力が生み出されるのです。

「イグレット軽種馬フォスターペアレントの会」は、現在までに 900 名を超える会員に支えられ、8 頭の引退馬の余生をフォスターホースとしてサポートしてきました。また、個人、又は仲間を募って、応援してきた馬を引き取りたい人のために、預託先交渉、預託契約書作成、移動の手配、会の立ち上げ等、様々なサポートを行なう『引退馬ネット』を立ち上げ、引退馬の引き取りを支援しており、その数は日を追うごとに増え、問い合わせも多く寄せられています。

人と人が触れ合う機会が少なくなり、心を失くした時代になりつつあると言われる今、会ではこれからも、馬とふれあう機会を継続的に設けることにより、馬という存在を通して人と人の心の繋がりに寄与してまいります。また、北海道をはじめとする全国の馬産地を見学者が訪れるようになることは、地域経済を活性化させ、新たな経済活動を生み出すことになると考え、引退馬の繋養を推進してまいります。

このような理念と経験に基づき、この活動の社会的意義と必要性に鑑み、このたび、「イグレット軽種馬フォスターペアレントの会」を発展的に解消し、「特定非営利法人引退馬協会(The Retired Horse Association(略称 RHA))」を設立することとなりました。

2 活動の趣旨

(1)社会教育の推進を図る活動

- 馬という動物への理解を深めるための啓蒙活動
- 見学マナー向上のための啓蒙活動
- 責任ある馬の引き取りに関する啓蒙活動

(2)まちづくりの推進を図る活動

- 引退馬によるまちづくりの推進

(3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

- 引退馬の繋養促進による競馬全体のイメージアップへの取り組み
- 引退馬の福祉向上のための取り組み
- アニマルウェルフェアの普及・増進

(4)環境の保全を図る活動

- 引退馬の預託を増やすことにより「馬のいる風景」を守る取り組み

(5)経済活動の活性化を図る活動

- 引退馬の預託を支援、推進することによって牧場に預託料収入をもたらすとともに、その馬を見学するために訪れる観光客による地域全体の経済の活性化に寄与する取り組み

(6)消費者の保護を図る活動

- 「馬を預ける人（馬主）」と「馬を預かる人（牧場）」の契約に立ち会い、健全なる契約を交わし、双方の利益を守る取り組み

(7)全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

- 「フォスターペアレント部門」と「引退馬ネット部門」により、団体の運営に助言及び援助活動を行う

平成22年4月3日

特定非営利活動法人引退馬協会

設立代表者 千葉県香取市本矢作250番地

沼田 恭子